

広報ふっさ

平成26年
1月4日
No. 894

福生市1月のイベント

7日(火)	たっけー☆☆ナンバープレート 交付式
11日(土)	新春ふっさウォーキング
12日(日)	福生市消防団出初式
25日(土)	福生市文化財消防演習

まちの写真ニュース

たっけー☆☆ナンバープレートの交付がよいよスタート!



今号の主な記事 2面確定申告・住民税の申告はお早めに 3面交通安全新年街頭指導出動式 4面「わがまちの宝さがし」壁新聞を展示します 5面東京都基準地価が発表されました 6面高校・大学等入学資金融資をあっ旋します 8面福東トモダチ公園がオープンします!

11014



年頭にあたって



福生市長
加藤育男

新年あけましておめでとうございませう。市民の皆様におかれましては、希望に満ちた新春を健やかに迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

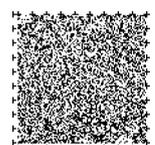
昨年、福生市を「訪れたいまち」、「住みたいまち」、「自慢したいまち」と思われるよう、魅力を高めるさまざまな施策に取り組んでまいりました。

まず、子育て世代の定住化に向けて、「まちづくり総合活性化研究」を実施し、まちを構成するさまざまな要素から分析を行い、今後の人口問題や定住化対策の政策判断の材料となる参考データとして収集し、3月にはその報告がまとまる予定です。

また、安心して住めるまちづくりを目指して、福生市地域防災計画の修正に取り組んだほか、大規模災害が市域に発生した際に、在日米軍横田基地第374空輸航空団と相互に行う支援の基本的な考え方について定めた覚書の締結、災害対応機能を持つ学校給食センターの建設地の決定など、今後の福生市の防災対策の基盤づくりを推進しました。

本年は第4期総合計画の5年目、本計画の要となる年です。「このまちが好き、夢かなうまち福生」を実現させるため、これからも全力で取り組んでいきます。経済不況や環境問題、厳しい財政状況など、多くの課題が山積してありますが、市政の運営に当たっては、市民の暮らしを第一に、より良いまちづくりを進めていくために、私をはじめ職員一人ひとりが、これまで以上にスピード感を持って取り組んでまいります。最後に、この一年の皆様のご健康とご多幸を心からお祈りするとともに、市政への一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

の皆様への年頭のご挨拶とさせていただきます。





ご確認ください、医療費控除

平成25年中に本人や生計を一にする親族のために支払った医療費がある方は、医療費控除として申告をすることで、所得から差し引くことができる場合があります。次の計算式から控除額をご確認いただき、必要な方は申告をしてください。

(計算例)			
平成25年中に支払った医療費の総額	保険金などで補填された金額	総所得の5% [最大10万円]	医療費控除額 [最高200万円]
補填された金額：次に掲げるものは、支払った医療費から差し引きます。			

○生命・損害保険契約に基づき医療費の補填を目的として支払いを受ける医療保険金、入院費給付金、傷害費用保険金など

○法令に基づき、医療費の支払いを給付原因として支給される給付金(療養費、出産育児一時金、高額療養費など)

○医療費の補填を目的として支払いを受ける損害賠償金、任意の互助組織から医療費の補填を目的として支払いを受ける給付金

○医療費の補填を目的として支払いを受ける損害賠償金、任意の互助組織から医療費の補填を目的として支払いを受ける給付金

【問合せ】 課税課市民税係 ☎ 551・1610

確定申告・住民税(市・都民税)の申告はお早めに!

◎所得税・復興特別所得税(国税)の確定申告の日程・場所等

相談・受付日	受付時間 ※土・日・祝日は除きます	税務職員	税理士会	市職員	場所
2月 ① 3日(月)	午前9時～11時、午後1時～4時			○	市役所第一棟2階
② 4日(火)～7日(金)	午前9時30分～11時、午後1時～3時	◎	◎	○	
③ 10日(月)～17日(日)	午前9時～11時、午後1時～4時			○	
④ 18日(火)～26日(水)	午前9時～10時30分、午後1時～3時※1			◎	
⑤ 27日(木)～28日(金)	午前9時～11時、午後1時～4時			○	
3月 ⑥ 3日(月)～17日(日)	午前9時～11時、午後1時～4時			○	

※1: 午前の年金受給者及び給与所得者の相談は午前11時ごろまで

◎住民税(市・都民税)の申告の日程・場所等

【受付日時】 2月3日(月)～3月17日(日)午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで) ※日・祝日及び土曜日の正午～午後1時を除く

【場所】 市役所1階4番課税課

◎青梅税務署の特別開庁

相談・受付日	時間	場所
2月23日(日)	【受付時間】 午前8時30分～午後5時	青梅税務署(JR河辺駅下車徒歩6分)
3月2日(日)	【相談時間】 午前9時～午後5時	

◆土・日・祝日は、確定申告の相談・受付は行っていません。ただし、青梅税務署では、2月23日(日)・3月2日(日)に限り、確定申告の相談及び申告書の受付を行います。なお、当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っていません。

◆青梅税務署では、所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出の受付・納税を2月17日(日)から3月17日(日)まで行っています。

◆1月6日(月)から所得税の還付(医療費・住宅借入金等)の確定申告の相談・受付をしています。お早めに申告をお済ませください。

◆2月3日(月)から3月31日(日)までは青梅税務署の駐車場は使用できません(緊急車両及び身体障害者用車両は除きます)。

【問合せ】(所得税・復興特別所得税の確定申告) 青梅税務署 ☎ 0428・22・3185、(市・都民税の申告) 課税課市民税係 ☎ 551・1610

青梅税務署の駐車場については、青梅税務署へお問い合わせください。

- ・印鑑
- ・譲渡証明書(譲渡人の押印があるもの)
- ・標識交付証明書
- ・他市のナンバープレートと標識交付証明書
- ・廃車申告受付書(または他市のナンバープレート)
- ・「②車両を譲り受けた場合」の廃車申告受付書(または他市のナンバープレート)
- ・「①車両を購入した場合」の販売証明書
- ・印鑑

- ・原動機付自転車第一種(50CC以下) 白色
- ・原動機付自転車第二種(51CC以上90CC以下) 黄色
- ・原動機付自転車第二種(甲)(91CC以上125CC以下) 桃色
- 【交付方法】 午前8時30分から受付順で交付します。ただし、当日8時30分までに来庁した方が複数いる場合は、整理券を配布し、交付順番の抽選をし、順番にナンバーを交付します。
- (注) 希望ナンバーの制度はありません。ナンバー順に交付します。
- ※当日は、午前8時に新奥多摩街道側玄関が開門します。
- 【交付場所】 市役所1階4番課税課
- 【交付手続に必要なもの】
- ◆新規登録

- ◆1月7日(火)から、オリジナルナンバープレート(原動機付自転車)の交付開始!
- 【交付開始・交付式】 1月7日(火)午前8時30分
- 【対象車種】
- ◆「その他」 新規登録の際には、希望により、一般ナンバープレートとオリジナルナンバープレートの選択ができます。また、現行ナンバープレートからオリジナルナンバープレートへの交換も可能です。
- 【問合せ】 課税課市民税係 ☎ 551・1610

公売物件の一例



納税は 納期内で 元気な福生

住民基本台帳カード(住基カード)を作りませんか

住基カードとは公的な身分証明書としても使える便利なカードで、市が交付する安全性に優れたICカードのことです。

「写真付き住基カード」と「写真なし住基カード」があり、希望するカードを選択できます。特に「写真付き住基カード」は、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として利用できます。

【用途】・住民票の写しなどの交付請求に
・住基カードに電子証明書を記録することで、インターネットを利用した電子申請(e-Tax)が利用できます。

【申請・問合せ】総合窓口 課 ☎ 551・1595
【年金だより】
▼20歳がスタート！国民年金
成人式を迎えられる皆さん、おめでとうございませう。20歳になったら国民年金に加入することをご存じですか。日本に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています(厚生年金保険や共済組合に加入している方は除く)。

国民年金は最後の「老齢基礎年金」のためだけではありません。事故や病気で障害が残った方への「障害基礎年金」、亡くなった方の遺族への「遺族基礎年金」等にも対応する制度です。

国民年金相談

相談日	毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
時間	午前9時～正午、午後1時～4時
場所	市役所1階5番 保険年金係窓口
相談員	国民年金相談員

【問合せ】保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1670

発行日から10年間で有効期間が満了するカードが有効期間切れ等で失効していませんか。住基カードの更新をご希望の方は総合窓口課で手続きが必要です。

※詳しくはお問い合わせください

▼今年もみんなで行こう！安全安心まちづくり

【問合せ】総務課総務係 ☎ 551・1576

製造事業所の皆さんへ 『工業統計調査』にご協力ください

平成25年12月31日を期日とし、『工業統計調査』を行います。この調査は、全国の製造事業所を対象に、わが国の製造業の実態を明らかにするため、事業所の経営組織や資本金、従業員数等の調査を行います。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として、また企業・大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

1月中旬から、調査員が各事業所に調査票記入のお願いにお伺いしますのでご協力をお願いします。

【問合せ】総務課総務係 ☎ 551・1576

30歳未満の方を対象とした納付猶予制度があります。未納のままにせず、ご相談ください。

【問合せ】安全安心まちづくり課 防災係 ☎ 551・1638

【問合せ】安全安心まちづくり課 防災係 ☎ 551・1638

在日米軍横田基地第374空輸航空団と防災及び災害対策に関する覚書を締結しました

12月4日に市は、横田基地内の第374空輸航空団と災害時の相互支援の実施に関する覚書を締結しました。

この覚書は、横田基地を含む福生市の市域において地震、台風、事故などによる大規模災害が発生した場合、相互に緊急的な救援活動を行っていくことを確認し、災害対策に関する相互支援体制を強化していくものであり、同基地が周辺自治体とこうした覚書を締結するのは初めてとなります。

【市長コメント】横田基地と災害時における相互支援の覚書を締結できたことを大変うれしく思います。

福生市と横田基地とは70年近くの長き期間、ともに歩んできました。これを機に、市民及び基地関係者の安全を守るため、横田基地とは良き隣人として、より一層の連携が図れることを望んでいます。

【問合せ】安全安心まちづくり課 防災係 ☎ 551・1638

「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しよう

市民活動パワーアップ講座 「あっ！と目を引くポスター講座」

通りすがりの一瞬がカギを握るポスター。人目を引き、印象に残るポスターを作るためには？

講座では、プロが実際に

行っている工程を基に講義をすすめます。「ものづくりの楽しさ」を知り、あなたも今までと一味違うポスターを作ってみませんか。

【日時】2月1日(土)午後1時～4時

【場所】輝き市民サポートセンター

【対象】市民活動・NPO団体の方

【定員】先着20人

【講師】田中敏雄氏・田中安津子氏(元グラフィックデザイナー)



どんど焼きが開催されます

今年も、志茂第一町会主催のどんど焼きが多摩川の河川敷で行われます。

これは、正月飾りやだるま、旧年にお世話になったお守り等を焚きあげ、その火にあたり、団子や餅を焼いて食べ、無病息災を願う昔から続く伝統行事です。

皆さん、今年のどんど焼きにぜひお越しください。お正月の風物詩を体験するとともに、一年の健康を祈念してください。

【日時】1月13日(祝)午前9時～正午ごろ

【場所】多摩橋から下流へ200m付近の河原

【問合せ】清水志茂第一町会長 ☎090・3683・1949

たっけー☆☆からのお知らせ

▼たっけー☆☆オリジナルナンバープレート交付式

【日時】1月7日(火)午前8時30分

【場所】市役所1階4番課税課前

▼たっけー☆☆グッズを作って販売しませんか？

【対象】個人や法人、その他の団体

【デザイン使用料】無料

【利用の流れ】①市ホームページから申請書をダウンロードし、使用見本を添えて、市役所第二棟2階シテイセールス推進課へ提出してください。(郵送の場合は、〒197-8501福生市本町5番地へ。)

②内容を審査後、市から承認・不承認決定通知書を送ります。※詳細は市ホームページをご覧ください。

【問合せ】シテイセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551・1740

「わがまちの宝さがし」壁新聞を展示します

地域の魅力を調査・発表する学習、「わがまちの宝さがし」に第三中学校の1年生が取り組みました。

その学習のまとめとして作成した壁新聞を展示します。学習の成果、学習を通して見つけたまちの魅力をぜひご覧ください。

【展示期間】1月18日(土)～25日(土)

【展示場所】市役所1階(郵便局側入口付近)

【問合せ】シテイセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551・1740

市内フリーマーケット情報

衣類や家庭雑貨、食器、おもちゃなど品物はさまざまです。出店者も募集中！

【問合せ】左表の問合せ先へ。※雨天中止

Table with 3 columns: 日程, 名称・場所, 問合せ. It lists two free market events: one on Feb 9 at Bear River Market and one on Jan 12-13 at Friends Park.

消費者セミナー

①高齢期の生活設計

老後に向け、今後の生活資金に不安はありませんか？今回は自宅を担保に融資を受けるリバースモーゲージ、施設入所にかかる費用についてプロが分かりやすく伝授！あなたのお金の不安を解消します。

【日時】1月29日(水)午後2時～4時

【場所】市民会館第4・5集会室

【定員】先着40人

【講師】宮塚達夫氏(ファイナンシャルプランナー)

②終活のススメと葬儀編

葬儀費用や葬儀社の選び方など、葬儀に関する基礎知識を身につけませんか。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎570・2626 ※ホームページもご覧ください。

あわせて、葬儀に関するトラブルと、その対処法も学べます。今回は、テレビ・ラジオ・雑誌等で活躍されている日本初の葬儀相談員、市川愛氏を迎え、お話ししていただきます。

【日時】2月7日(金)午後2時～4時

【場所】市民会館第4・5集会室

【定員】先着40人

【講師】市川愛氏(終活普及協会理事、葬儀相談員)

【申込み】①②とも、1月8日(水)から電話でシテイセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699へ。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

◆お正月作品展

【期間】1月13日(祝)

◆連鶴作品展

【期間】1月15日(水)～2月2日(日)

◆教室案内

①フラダンス教室：毎週水曜日午後1時～2時

②ヨガ教室：毎週木曜日午後1時30分～2時30分

※年始は1月9日(木)～【参加費(1回)】①、②とも福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎570・2626 ※ホームページもご覧ください。

小金井市の可燃ごみを受入れています

西多摩衛生組合では、小金井市の可燃ごみの一部を多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、受け入れを行っています。

平成19・20年度にも、小金井市の可燃ごみの一部を受け入れた経緯があります。

小金井市では、現在に至るまで、可燃ごみの全量を多摩地域の施設に支援を要請し、処理を委託しています。

しかし、平成25年度は、一部の可燃ごみの受入先がいまだに決まっていない状況で、平成25年11月15日、西多摩衛生組合を構成する市町(福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町)および西多摩衛生組合に対し、可燃ごみ処理の支援要請があり、対応を慎重に検討した結果、受諾することに決定しました。

【受入期間】平成25年12月下旬～平成26年3月末

【受入量】2,000トン以内

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

4月からごみの収集体制が変わります

戸別収集の開始から10年が経過し、ごみを取り巻く状況が大きく変化しています。

人口減少と高齢者のひとり世帯化が進む中、一世帯当たり1回に出される可燃ごみ量は減少しています。

また、可燃ごみの中に資源が多く含まれています。資源とごみを適正に分別

するため設置した資源回収拠点では、ごみの不法投棄が後を絶たず、適正な分別が妨げられ、特に有害ごみ量は大幅に増加しました。

そのうえ、設置場所は地域によって偏りがあり、利用の困難な方も多くいます。

また、容器包装プラスチックの収集量は年々増え、リサイクルを進めるため、収集日を増やす必要があります。

これら現状を踏まえ、さらなるごみ減量と資源化の促進を図るため、収集体制を見直します。

【主な変更点】①資源回収拠点はすべて廃止し、戸別収集に変更

②可燃ごみの収集を週3回から週2回に変更

③容器包装プラスチックの収集を2週に1回から週1回に変更

※このほかのごみ、資源についても、収集日程の変更に合わせて見直します。

変更により、可燃ごみに含まれた資源の分別を促し、適正にリサイクルすることができず、また、有害ごみの不法投棄等を防止し、処理費用を抑制することが期待できます。

これまで、回収拠点まで持って行かなければならぬごみを自宅や集積所から出すことができます。詳細は改めてお知らせします。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」を「利用ください」(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等を「ご覧ください」)

東京都基準地価格が発表されました

国土計画利用法に基づき、土地の取引が正常な価格で行われるように、東京都は毎年 7 月 1 日現在の基準地価格を公表しています。



福生市内では 8 か所の基準地が設けられています。東京都財務局ホームページ (<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/kijyunti/index.html>) から、都内のほかのエリアなどの検索も可能です。

【問合せ】東京都財務局財産運用部管理課地価調査担当 ☎ 03・5388・2736

福生市内の基準地価格表

(価格は 1 平方メートル当たり) ※平成 25 年 7 月 1 日現在

基準地の所在	価格(単位:円)	
	平成 25 年	平成 24 年
大字熊川字北 853 番 18 外	162,000	161,000
南田園一丁目 9 番 22	139,000	139,000
加美平一丁目 24 番 18	161,000	160,000
志茂 132 番 2	165,000	164,000
大字熊川字武蔵野 1414 番 56	144,000	144,000
大字福生字奈賀 767 番 5 外	321,000	321,000
志茂 202 番 6	190,000	190,000
大字福生字武蔵野 2477 番 7	125,000	125,000

【接種方法】接種は 1 回です。市内指定医療機関に、氏名・住所・生年月日が確認できる健康保険証等を

【接種費用】自己負担金 2,200 円を、接種した医療機関に直接お支払いください。

【対象】接種当日に市内在住かつ満 65 歳以上の方 ※心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のため身体障害者手帳 1 級相当の方は、接種当日に満 60 歳以上であれば対象となります。接種される医療機関へ必ず身体障害者手帳をご持参ください。

【持ち物】健康保険証・自己負担金 2,200 円・身体障害者手帳(前記※欄に該当される方)

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【接種費用】自己負担金 2,200 円を、接種した医療機関に直接お支払いください。

【日時】1 月 31 日(金)午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【場所】商工会館 3 階

【定員】先着 150 人程度 ※託児は要相談

【講師】白川公子氏(東京西徳洲会病院臨床心理士)

【主催】福生市要保護児童対策地域協議会

【申込み】子ども家庭支援センターへ直接または電話 ☎ 539・2555 でお申し込みください。

【ファミリー・サポート・センターの利用方法について】ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)と育児の援助ができる方(提供会員)が会員となり、地域の中で助け合いな

【希望者説明会】
【日時】1 月 9 日(木)、2 月 15 日(土)、3 月 20 日(木)午前 10 時～

【場所】子ども応援館 1 階 子育て地域活動室

【登録・問合せ】ファミリー・サポート・センター ☎ 553・7511

【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【利用施設】社会福祉法人 東京恵明学園

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【利用施設】社会福祉法人 東京恵明学園

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【利用施設】社会福祉法人 東京恵明学園

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。



【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【利用施設】社会福祉法人 東京恵明学園

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【利用施設】社会福祉法人 東京恵明学園

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【利用施設】社会福祉法人 東京恵明学園

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【利用施設】社会福祉法人 東京恵明学園

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【利用施設】社会福祉法人 東京恵明学園

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【利用施設】社会福祉法人 東京恵明学園

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【利用施設】社会福祉法人 東京恵明学園

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。

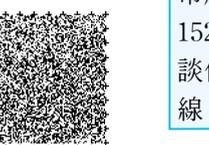
【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育(1 日) 4,000 円、日中保育(11 時間未満) 3,000 円

【利用施設】社会福祉法人 東京恵明学園

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ直接お申し込みください。

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内



【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

【問合せ】西多摩助産師会 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111 (内線 199) へ。

【問合せ】子育て支援センター ☎ 553・7511



平成 26 年 4 月保育園入園 (2 次募集) の受付をします

※一次選考後、空きがある場合のみ行います。

【対象】次のすべてを満たしている場合に申込みができます。

- ①福生市に住民登録がある。
- ②保護者が仕事や出産、病気などの理由により、家庭でお子さんを保育できない。

【受付期間】1 月 4 日(土)～17 日(金) ※日・祝日を除く

【受付時間】午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(水曜日は午後 8 時まで) ※土曜日の正午～午後 1 時を除く

【受付場所】市役所 1 階 8-1 番子ども育成課保育係 ※郵送不可

【提出書類】(1) 保育所入所申込書・納付誓約書

(2) 家庭で保育できないことがわかるもの→勤務証明書、母子手帳

のコピー、診断書等 (3) 平成 25 年分の収入がわかるもの→源泉徴収票、確定申告書控、住民税申告書控のコピーなど。

また、平成 25 年分所得税非課税の方で、平成 25 年 1 月 1 日時点で福生市外に居住していた方は、居住していた区市町村で発行する平成 25 年度住民税(非)課税証明書が必要です。

※(2)、(3)の書類については、同一建物内居住の 65 歳未満(平成 26 年 4 月 1 日時点)の祖父母も提出が必要です。

※(3)の書類は、2 月 28 日(金)までに提出してください。

【結果通知】3 月中に結果を通知する予定です。なお、電話での問合せにはお答えできません。

★出生予定のお子さんについて

2 月 3 日(月)までに出生予定の方は、二次募集に申込みができます。詳しくは、子ども育成課保育係へお問い合わせください。

【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

2 月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

【日時・場所】<福生市> 12 日(水)・26 日(水)午前 9 時～午後 1 時・市役所 1 階第 1 相談室



<羽村市> 5 日(水)・19 日(水)午後 1 時 30 分～4 時 30 分・羽村市役所西庁舎 1 階 102 会議室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着 3 人まで。予約は、相談日の 1 か月前から福生市広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111 (内線 199) へ。



【声の広報】視覚障害者（1・2級）の方にデジィ方式のCD版で声の広報をお届けしています。【問合せ】秘書広報課 551・1529

児童館で遊ぼう! (1月その1)

【田】 田園児童館 ☎ 552・3133
【武】 武蔵野台児童館 ☎ 553・8822
【熊】 熊川児童館 ☎ 539・1515
ひろば事業
乳幼児と保護者対象の子育て支援事業
【武】 のびのびひろば 6日(月)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。
【武】 わくわくひろば「わくわくお正月あそび」7日(火)午前10時30分～11時30分【対象】2歳以上の幼児と保護者
【田】 親子であそぼう「お正月あそび」7日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者
【田】 子育て応援事業リフレッシュデイ「すっきりおしゃべりタイム」29日(木)午前10時～11時30分【対象】2、3歳くらいの幼児と保護者【定員】先着10人【申込み】1月8日(木)午前10時から児童館窓口で受付
【熊】 くまさんひろば「お正月あそび」14日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル
【武】 ぴよぴよひろば 14日(火)午前10時30分～正午【対象】0歳児と保護者※お母さん

ん同士の交流の場です。体操やふれあい遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。
【田】 よちよちすくすくひろば「冬のふれあいあそびをしよう」14日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者
【熊】 遊具開放DAY 15日(木)午前10時～正午【対象】幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル※いろいろな遊具を開放しています。
【武】 遊具開放DAY 16日(木)午前10時30分～正午【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに来てください。
各館とも事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。
多世代交流事業
【熊】 くまがわ元気スポット 9日(木)午前10時10分～11時30分【対象】幼児と保護者、地域の皆さんどなたでも参加できます。【持ち物】うわばき、水筒、タオル※健康体操、キッズ体操、ストレッチ体操等をして、元気になりましょう。
季節の行事事業
【田】 もちつき「もちもち会」6日(月)午前11時～午後2時【対象】幼児以上(幼児は保護者同伴)【持ち物】タオル、水筒、お箸、おもちゃをいれる容器※申込みは不要です。当日直接来てください。

市民会館催し物

【日時】 1月19日(日)開場午後2時30分、開演3時
【場所】 市民会館小ホール(つつじホール)
【料金】 全席自由1,000円※3歳以上有料・3歳未満入場不可
【出演者】 チッコソウマ(ドラム)・内海利勝(ギター)・ポール・新井武士(ベース)・ポール・スミス(ドラム)・吉村樹里(ボーカル)ほか
【問合せ】 市民会館 ☎ 552・

お越しください

子どもたちの心の教育や家庭・学校・地域における道徳教育のあり方・連携への理解を深めるために、授業公開と意見交換を行います。
【場所・日時】 ▼第六小学校 1月18日(土)午前9時30分
▼第七小学校 1月23日(木)午後1時10分
【問合せ】 指導室学務・指導係 ☎ 551・1948
高校・大学等入学資金融資をあっ旋します
市では、4月に高校・大

学等に入学するお子さんが

いる保護者の方の経済的負担を軽減させるため、入学時に必要な入学金等について、特定金融機関に対して融資をあっ旋しています。
申請後、貸付けが決定された方に対しては融資を受ける際に生じる保証料と返済中の利子について、市が保護者に代わり負担します。
【申込み期間】 2月28日(金)(日・祝日は除く) ※審査等に時間がかかりますので、合格発表の1か月前までに申し込みください。
【融資限度額】 1世帯120万円
【返済期間】 3か月の据え置き期間を含めて48か月

中央体育館事業【問合せ】 ☎ 552・5511

Table with 7 columns: 事業名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 定員, 内容, 料金. Includes activities like 体力づくり and ヴォーキング・エアロビクス.

【持ち物】 運動できる服装、室内用運動靴、タオル、水分補給できる物
【申込み】 電子申請、中央体育館窓口、または往復はがきに、教室名・氏名・生年月日・住所・電話番号を記入し、1月17日(金)(当日消印有効)までに〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館内スポーツ推進課へ。往復はがきは返信用宛名も記入してください。

福生地域体育館事業【問合せ】 ☎ 530・8811

Table with 7 columns: 事業名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 回数, 定員, 料金. Includes activities like ナイトヨガ and 骨盤コア.

※事前申込みは不要です。時間前に受付にお越しくください。先着順での参加になりますので、定員になり次第当日の参加ができませんので予めご了承ください。託児は別途料金がかかります。事前にご予約ください。休館日(第四月曜日)と祝日は休講となります。

熊川地域体育館事業【問合せ】 ☎ 552・1980

Table with 7 columns: 事業名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 回数, 定員, 料金. Includes activities like 火曜卓球倶楽部 and 小学生体操.

※事前申込みは不要です。時間前に受付にお越しくください。先着順での参加になりますので、定員になり次第当日の参加ができませんので予めご了承ください。休館日(第二月曜日)と祝日は休講となります。

体育館・テニスコート・野球場の予約システム運用を開始

使用団体等の登録を受け付けます

1月4日(土)から一部運用(空き状況の提供)を開始したシステムでは、今後、施設の予約等ができるようになります。使用には登録が必要ですが、大変便利なシステムです!

【対象施設】 中央・福生・熊川の各体育館、加美平野球場、市営競技場、多摩川中央公園グラウンド、福東総合グラウンド、福生野球場、南公園、武蔵野台テニスコート

【登録対象】 システムで予約し、対象施設の使用を希望する個人または団体(テニスコートについては個人のみ登録可能) ※各施設の予約対象部分・登録対象は、「システム使用上の注意」をご確認ください。

【登録方法】 各対象施設窓口・管理棟及び市ホームページ内にある「システム使用上の注意」を確認のうえ、申請用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、本人確認のできる書類(免許証等)をお持ちいただき、中央体育館内スポーツ推進課へ提出してください。

【書類の配付】 1月18日(土)～

【受付の開始】 1月25日(土)～

【問合せ】 スポーツ推進課 ☎ 552・5511



出前おはなし会

絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び等を行います。親子のスキンシップの一つとしてぜひご参加ください。 ※直接どうぞ

【日時】 1月23日(木)午前11時

【場所】 子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)

【対象】 乳幼児

【出演】 ポケット☆ポケット

【問合せ】 中央図書館 ☎553・3111

わくわく土曜日(小学生対象) 体操人形を作ろう

棒を押すと、くるっと回転して面白い動きをします。



【日時】 1月18日(土)午前10時~午後3時(正午~午後1時は除く)

【定員】 先着30人 ※直接郷土資料室にお越しください。

【問合せ】 郷土資料室 ☎530・1120 ※月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館)

学ぶ楽しさを再発見 「史記」を読む講座

「史記」は、中国前漢時代(およそ2,100年前)に司馬遷によって編纂された歴史書です。この講座では、司馬遷と「史記」の概要、項羽と劉邦や刺客列伝などの話をわかりやすく解説して



お茶席体験「茶室福庵でおもてなし」(1~3月)

お茶席が初めての方も立礼席で気軽に茶道を体験できます。おいしい抹茶とお菓子でおもてなしします。

【日時】 1月12日、26日、

きます。

【日時】 1月18日・25日、2月8日・15日・22日の土曜日午後2時~4時(全5回)

【場所】 さくら会館第3集会室

【対象】 市内在住・在勤の方

【定員】 先着25人

【講師】 小林岳氏(早稲田大学高等学院地理歴史科教授)

【協力】 まほろばの会(公民館サークル)

【申込み】 1月7日(火)から公民館事務所 ☎552・2118へ。

サロンコンサート(第4回) 歌で春を先取りしよう! 「みんなのうた」歌謡茶

土曜の午後のひととき、春を先取りして、一緒に春の歌を歌いましょう。

【日時】 2月8日(土)午後1時30分~3時30分(開場1時)

【場所】 市民会館・公民館第4・5集会室 ※直接会場へ。

【定員】 先着80人

【出演】 郡悦子氏(歌声リーダー)、高橋一郎氏(ピアノ伴奏)

【共催】 NPO法人TAM A ハッピープラネット

【問合せ】 公民館事務所 ☎552・2118

2月9日・23日、3月9日・23日の各日曜日、午前10時~午後3時 ※お菓子がなくなり次第終了します。

【場所】 茶室「福庵」立礼席 ※1月12日は「初釜」として小間(茶室)で行います。

【定員】 当日先着30人 ※直接会場へ。

【費用】 300円(茶菓子代ほか)

【問合せ】 公民館事務所 ☎552・2118

【お正月! 松林分館口ビー展示】

絵画や盆栽、篆刻・陶芸など、松林分館利用者が制作したお正月にちなんだ作品を展示しています。福生まちなか温み処の松林分館で、一緒にお正月を楽しみませんか。

【日程】 2月2日(日)まで

【場所】 公民館松林分館口



ごとに学びます。毎回最後に、ゲストの語り手に昔話を語っていただきます。

【日時】 2月7日・14日・21日、3月7日の金曜日午前10時~正午(全4回)

【場所】 公民館松林分館

【対象】 市内在住・在勤の成人の方

【定員】 先着20人

【講師】 米屋陽一氏(國學院大學文学部兼任講師、日本民話の会運営委員)

【申込み】 1月8日(水)午前9時から公民館松林分館 ☎552・3624へ。

生き生きと活動するための健康講座~腰・肩・関節等の健康法を学ぼう!

健やかで豊かで活動的な生活が送れるよう、腰・肩・関節等の専門家から、身体の健康法・予防法等を学習します。

①腰の健康法

【日時】 1月24日(金)午後7時~9時

【講師】 東永廉氏(東海大学八王子病院整形外科准教授)

②肩の健康法

【日時】 1月31日(金)午後7時~9時

【講師】 新福栄治氏(東海大学八王子病院整形外科医師)

③人の骨格と姿勢、関節の健康法

【日時】 2月7日(金)午後7時~9時

【講師】 保崎大氏(福生整

骨病院院長)

〈①③共通〉

【場所】 公民館松林分館

【対象】 市内在住・在勤の成人の方

【定員】 先着20人

【申込み】 1月8日(水)午前9時から公民館松林分館 ☎552・3624へ。

公民館松林分館主催事業 「思わず読みたくなる! たよりとチラシの作り方」

PTAや町会・サークル活動の役員などの方は、たよりやチラシ作りに頭を悩ませていませんか? 専門家の技を聞き、手にとってもらえるチラシ、読んでもらえるたより作りを学んでみませんか?

【日時】 2月8日・15日・22日の土曜日午前10時~正午(全3回)

【場所】 公民館松林分館

【対象】 市内在住・在勤の方

【定員】 先着25人

【講師】 石井栄子氏(書籍等企画編集デザイナー、ライター、編集者)

【申込み】 1月8日(水)午前9時から公民館松林分館 ☎552・3624へ。

公民館託児保育付事業 「自分の時間をデザインする」

時間に追われない快適な生活を手に入れませんか? 時間短縮方法(スケジュール管理)を知り、一日の限られた時間を有効に使うことや、育児・家事・仕事・自分の時間などのワークライ

フバランス(仕事と生活の調和)について学びます。

【日時】 1月21日~3月4日の火曜日(2月11日(祝)を除く)午前10時~正午(全6回)

【場所】 公民館松林分館

【対象】 市内在住・在勤の方

【定員】 先着15人 ※託児保育希望の15人を優先

【講師】 堤香苗氏(キャリア・ママ代表、女性就労支援アドバイザー)

【申込み】 1月7日(火)午前

成人の日記念行事「成人式」

対象者の方には12月上旬に案内状をお送りしました。案内状は記念品の引換券を兼ねていますので、当日会場に持参してください。案内状がまだ届いていない方は、生涯学習推進課にご連絡いただくか、当日、会場内の受付で申し出てください。

※市外に転出された方も、福生市の成人式に出席できます。当日、会場内の受付にお越しください。

【日時】 1月13日(祝・成人の日) <受付開始> 午後0時30分 <式典> 午後1時~1時45分 <成人のつどい> 午後1時45分~3時

【場所】 市民会館大ホール(もくせいホール)

【注意事項】 会場内は禁煙です。アルコール類の持ち込みもできません。また、あらかじめ許可を受けた方以外は、ステージに上がることはできません。その他、ルールをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

【問合せ】 生涯学習推進課地域教育支援係 ☎551・1958

ひとりで悩まず、まず相談を 「心の相談」

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

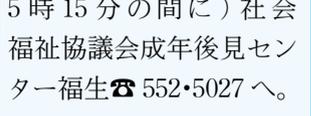
【日時】 1月24日(金)午後1時~2時30分

【場所】 福祉センター相談室

【対象】 心の問題や病気を持つ市民とその家族など。 ※初めての相談の方に限ります。

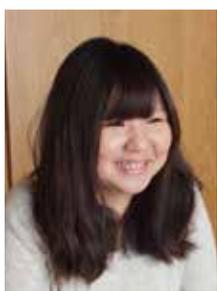
【定員】 先着2人(予約制) ※相談内容は秘密厳守

【申込み】 1月6日(月)から(日・祝日を除く)午前8時30分~午後5時15分の間に) 社会福祉協議会成年後見センター福生 ☎552・5027へ。





発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5／☎042-551-1511（市役所代表）／毎月1日・15日発行



石川成美さん

昨年4月から社会人になり、幼稚園の先生として活躍している石川さん。20歳のときに成人式実行委員も務めました。

新春企画 平成26年 年男・年女

年頭にあたり、今年の年男・年女のお二人に、福生にまつわる思い出や、抱負などを伺いました。



竹田良昭さん

今年還暦を迎える竹田さん。現在も保護司や固定資産評価審査委員を務めるなど、活躍をしています。

「福生の「ここが好き」というところはありますか」といふ質問に、石川さんは「自然が豊かなところがいいと思います。多摩川の土手は、桜並木があったり野鳥がいたりしてとても好きです。私が通っていた福生五小は愛鳥モデル校ということで、土手でよく鳥の観察をしていました。おかげで鳥に詳しくなり、今でも周りの人にびっくりされることもあります。当時はどこの学校でもみんなやっていたんだと思っていましたけど（笑）」

「最後に今後の抱負をお聞かせください」といふ質問に、竹田さんは「若いころに消防団員や商工会青年部の活動をしていましたが、地域のことに関わるようになった。今後、高齢者は増えていきます。町会の活動などを通して、老若男女協力し、安心安全に暮らしていけるまちを作っていければいいなと思っています。」

市民の皆さんからのご意見（パブリックコメント）を募集します

市では、公正で開かれた市政の推進や市民参加によるまちづくりを目的として、市の基本的な政策等を策定する際に、その内容を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集しています。

①福生市緑の基本計画（案）

緑と水を一体にとらえ、今後の緑によるまちづくりの指針となる緑の基本計画の改定を行います。

②福生市都市計画マスタープラン（案）

福東地域の一部に災害時対応施設を整備するにあたり、平成24年に策定した福生市都市計画マスタープランの改定を行います。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551-1952

③福生市住宅マスタープラン（案）

市民の皆さんの住生活の安定・向上につなげるための市の住宅政策について、平成19年に策定した住宅マスタープランの改定を行います。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551-1961

④福生市立図書館基本計画（案）

図書館では福生市立図書館基本計画の策定に向けた検討を行っています。

【問合せ】中央図書館 ☎ 553-3111

→→→ 意見の募集について ←←←

【閲覧および意見募集期間】1月10日（金）～23日（木）（郵送は当日消印有効）

【閲覧場所】市役所（1階情報スペース、

第一棟3階まちづくり計画課〔①～③のみ〕、福祉センター、各図書館、各公民館、各体育館、輝き市民サポートセンター、福東会館 ※市役所の開庁時間、各施設の休館日は閲覧できません。また、本案件は市ホームページの「パブリックコメント」にも掲載しています。

【意見の提出方法】題名・住所・氏名を明記のうえ、直接持参・郵送・ファックスいずれかの方法で次の提出先へ提出するか、市のホームページの「パブリックコメント」からメールで送信してください。 ※直接持参・郵送・ファックスで提出の場合、書式は自由ですが、題名・住所・氏名を必ず記入してください。

【意見の提出先】①～③へのご意見

〈直接持参〉市役所第一棟3階まちづくり計画課（①②は計画グループ、③は住宅グループ）

〈郵送〉〒197-8501 福生市本町5 福生市役所まちづくり計画課（①②は計画グループ、③は住宅グループ）

〈ファックス〉☎ 551-0530

④へのご意見

〈直接持参〉中央図書館

〈郵送〉〒197-0003 福生市熊川 850-1 福生市立中央図書館

〈ファックス〉☎ 552-1722

※いただいたご意見及びそれに対する考え方は、市ホームページ等で公表していきます（いただいたご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください）。

福東トモダチ公園がオープンします！

【開園日】1月6日（月）



公園には、四季折々の自然を楽しむことのできる散策路や複合遊具、健康遊具や災害時等に活用できる防災用のベンチ、防災トイレ等が設置されています。

お子さんから高齢者の方まで、多くの市民の皆さんのご利用をお待ちしています。

【開園時間】午前9時～午後5時（1月～3月の間）

●植樹式を開催します

日米両国の永続的な友好の象徴として、米国からハナミズキが寄贈されることとなりました。そこで、次のとおり植樹式を開催します。

【植樹式日時】1月31日（金）午前10時30分～11時

【問合せ】施設課公園グループ ☎ 551-1985

【公園案内図】



【所在地】福生市大字熊川 1573 番地 1

【福生市都市計画マスタープラン（案）説明会を実施します】〈日時・開催場所〉①1月16日（木）午後7時～・福東会館1階会議室②1月18日（土）午前10時～・市役所第一棟2階第2会議室※事前申込み不要、説明内容は2回とも同じ内容です。【問合せ】まちづくり計画課計画グループ ☎ 551-1952